

# 対モザンビーク共和国 国別開発協力方針（案）

2020年9月

## 1. 当該国への開発協力のねらい

モザンビークの一人あたり GNI は 480 ドル（2019 年世銀）と低く、依然として世界における最貧困国の一つと位置付けられている。成長を続ける経済も、資源に依存した構造であり、持続可能な開発目標（SDGs）や「質の高い成長」を実現するための協力が必要とされている。

我が国が同国に対して開発協力を実施することは、同国の深刻な開発課題の解決や法の支配及びグッドガバナンスに基づく平和と安定の確立・定着を促し、内陸国の成長にもつながるだけでなく、「自由で開かれたインド太平洋」の実現という、我が国が重視する外交政策にも資する。さらに、日本企業も資源関連ビジネスに高い関心を有しており、日本企業支援の観点からも、同国の開発に協力する意義は大きい。

## 2. 我が国の ODA の基本方針（大目標）：社会開発及び持続可能な経済成長の推進

（1）モザンビーク政府は 2020 年に「5 か年計画（2020-24）」を策定し、「優先分野」として、①人間開発と社会正義の推進、②経済成長・生産性の向上・雇用の創出、③天然資源・環境の持続的な開発を選定し、「優先分野」実現の前提として、民主主義の定着・和平の実現、グッドガバナンスと地方分権の実施、国際協力の強化を目標に挙げている。

（2）同国がザンビア、マラウイなど、近隣の内陸国にとっての外港を有するという地理的特性を活かし、港湾から内陸国へと続くインフラ整備という回廊開発を進めることは、広域的な視野から効果的であり、とりわけナカラ港から伸びるナカラ回廊は、モザンビークの有する豊富な鉱物・エネルギー資源の輸送路として重要である。ナカラ回廊開発の推進のため、回廊と周辺地域を結ぶ道路・橋梁改修や「自由で開かれたインド太平洋」の要衝であるナカラ港の整備・電力等のインフラ整備を支援するとともに、日本がその策定を支援した「ナカラ回廊経済開発戦略（PEDEC-nacala）」の推進を念頭に、ナカラ回廊一帯の包括的な開発を重視した支援を実施する。

（3）我が国としては、同国が 5 か年計画に沿って国家開発を実現できるよう、以下 4 つの重点分野への支援を展開する。また、同協力の成果は、SDGs の達成に寄与することから、これらの目標との整合性を考慮しつつ、協力を実施する。

## 3. 重点分野（中目標）

### （1）人間開発・社会開発

世界で最下位層に低迷する人間開発指標（HDI）の改善及び SDGs 達成を目指し、保健サービス向上、教育の質の改善、社会的包摂性の改善、国民生活の質の向上に向けた社会サービス提供のための基盤整備などに向けた支援を行う。また、安全で綺麗な水へのアクセスを向上し、衛生環境を改善するための支援を行う。

#### （２）経済成長・生産性向上・雇用の創出

同国が重点分野と指摘する、農業、社会インフラ整備、漁業・養殖、天然資源開発、観光など経済活性化・多角化に貢献する産業振興を支援する。また、高等教育、職業訓練を通じた実践的な産業人材育成の支援を行うとともに、特に、日本企業支援にもつながる電力、港湾、交通、物流等のインフラ整備及びビジネス環境整備等の支援を行う。

#### （３）天然資源・自然環境の持続可能な利用

天然資源開発が適切な方法で行われ、持続可能な経済発展に結びつくように支援する。また、サイクロン等自然災害に脆弱な同国に対し、気候変動への適応策を始めとする環境保全や防災・復興の支援を行う。

#### （４）平和構築・治安対策

経済・社会が持続可能な形で発展するためには治安の安定が不可欠である。したがって、与野党間で合意した野党レナモ元ゲリラ兵の「武装解除・動員解除・社会復帰（DDR）」を始めとする和平の完全な実現への支援、武装集団による度重なる襲撃事件により治安が悪化した北部地域への支援を行う。特に後者では、大規模な国内避難民や武装集団による若者のリクルートも発生していることから、その対策として、社会開発分野及び人道分野での支援を行う。

### 4. 留意事項

（１）同国では、今後も、民間企業による資源関連産業を中心とした投資が期待されることから、同国への支援に際しては、日本及び外国企業による適切な投資促進に向けた環境が整備されるよう官民で連携し支援を行う。また、同国の債務返済能力、治安情勢に留意する。

（２）これまで我が国は同国に対し、留学、研修など様々な訪日機会を提供するとともに、専門家・ボランティア派遣を通じて、多くの人材を育成してきた。その結果、親日的な人材も多い。同国が着実に発展するためには行政能力の強化が重要となることから、本方針に掲げる支援を実施するに当たっては、これらの人材と連携し、同国政府がオーナーシップをもった成長ができるよう支援を行う。

（３）同国では様々な国・機関・団体が支援活動を展開しており、これら開発パートナーと協調・連携した支援の可能性も検討する。

（了）

別紙：事業展開計画

対モザンビーク共和国 事業展開計画 (案)

2020年 9月 現在

基本方針 (大目標)	社会開発及び持続可能な経済成長の推進
---------------	--------------------

重点分野1 (中目標)	人間開発・社会開発
----------------	-----------

開発目標 1-1 (小目標) 人間開発	<p>【現状と課題】 モザンビークでは、経済発展が進む一方、未だ貧困率が高く、保健及び教育分野といった基本的な社会サービスへのアクセスとその質の向上が急務である。 保健に関しては、未だに乳幼児死亡率が高く、母子の慢性的栄養不良やマラリア等感染症対策が国家的課題である中、病院や保健サービスを提供する医療人材や施設及び機材が不足しており、それらの能力向上が不可欠である。 また、教育に関しては、基礎教育対象人口の急増に対し、学校インフラ、教員数の不足が深刻であり、教育レベルや質の向上に資する教育システムの整備が課題である。</p>	<p>【開発課題への対応方針】 開発課題に対して以下の取組を行う。 (1) 保健人材養成機関における人材育成、母子保健、栄養改善とインフラ整備を通じた医療サービスの向上、保健医療サービスの質を担保する制度改革支援 (2) 制度設計、指導能力強化及びインフラ整備を通じた基礎教育の改善 上記方針を通じ、持続可能な開発目標2（飢餓）、3（保健）、4（教育）、17（実施手段）等の達成に貢献する。</p>												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考		
	保健改善プログラム		保健指標の低い地域における母子保健、栄養改善、保健人材育成要請機関での人材育成・医療サービスの向上を支援する。	母子栄養サービス強化プロジェクト	技プロ									
			人間的出産・出生ケア	第三国研修	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	於：ブラジル	
			基礎保健分野の課題別研修	課題別研修	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
			保健人材育成分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		
			保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	0.24	
			経済社会開発計画	無償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	5.00	
	教育・人材育成プログラム		新規初等教員養成及び現職教員研修システムの強化、人材育成と学校施設の増設による教育の質の改善に重点的に取り組む。	ザンベジア州中学校建設計画	無償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	22.83
			初等教員養成校（IFP）における新カリキュラム普及プロジェクト	技プロ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	5.00	
新しい学校教育制度に対応したカリキュラム普及プロジェクト			技プロ	■■■■■	■■■■■							8.10		
教育分野のJICA海外協力隊			JOCV	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力			草の根無償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	0.48		

重点分野2 (中目標)	経済成長・生産性向上・雇用の創出											
開発目標2-1 (小目標) 農業開発	<b>【現状と課題】</b> モザンビークでは、労働人口の80%が農業部門に従事しており、農村部における全農家の96%が小規模家族農家である。小規模農業従事者の多くは、低投入・低生産性の自給自足型農業を営んでいるため、農業収入は著しく低く、栄養状態が悪い。従って、小規模農業従事者の生産性の向上、市場へのアクセス向上及び栄養改善が重要である。また、現在輸入に依存している米の消費量が急増しており、国内生産量増加も急務となっている。			<b>【開発課題への対応方針】</b> 開発課題に対して以下の取組を行う。 (1)農村部住民の生計向上：貧困削減及び食料安全保障の観点から、地方の小規模農業従事者をターゲットに、既存の農業技術普及体制の整備・強化、普及員の能力向上、農業従事者の組織化・体制強化、適切な営農方法・農業技術の指導・定着等の支援による農業生産量及び生産性の向上及び住民の生計向上・生活改善を目指す。 (2)農業・農村開発の行政能力向上支援：総合的なコミュニティ開発を目指し、中央及び地方レベルでの人材育成を行う。 (3)米増産支援：農業生産性向上支援の一環として、日本の比較優位性及び「アフリカ稲作振興のための共同体（CARD）」の活動に沿った稲作支援に取り組み、米の国内供給の増加を目指す。 (4)栄養改善：「食と栄養のアフリカ・イニシアチブ（IFNA）」の下、マルチセクター・アプローチによる栄養改善を目指す。 上記方針を通じ、持続可能な開発目標1（貧困）、2（飢餓）、4（教育）、9（インフラ、産業化、イノベーション）等の達成に貢献する。								
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度						
	小農支援のための技術普及体制の整備、農業従事者の組織化、適切な農業技術の指導による農業生産性の向上、生計向上及び生活・栄養改善を行うとともに、農業・農村開発の行政能力向上支援を行う。また、CARDに沿って、米増産支援を行う。	ナカラ回廊農業開発マスタープラン策定支援プロジェクト	開発計画	■	■					4.80	有償助定技術支援	
		ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発モデル策定プロジェクト	技プロ	■	■					12.00		
		ザンベジア州コメ生産性向上プロジェクト	技プロ	■	■	■	■			6.70		
		食料安全保障・栄養（IFNA）アドバイザー	個別専門家	■	■	■						
	小農支援プログラム	モザンビークにおける仮想農業市場の設置を通じた小規模農家の生計向上計画（WFP連携）	無償	■	■					3.93		
		農業技術促進を通じた農村開発セミナー	国別研修	■	■	■						
		食料安全保障のための農学ネットワーク（Agri-Net）	国別研修		■	■	■	■	■			
		農業分野のJICA海外協力隊	JOCV	■	■							
		農業分野の課題別研修	課題別研修	■	■	■						
		農業分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	■	■					0.09		
		農業デジタル化基盤構築	JBCA技協（農業）		■	■	■					

<p><b>【現状と課題】</b>  モザンビークにおいては豊富な天然資源を活かした成長の一方、それらを持続可能な形にするための経済インフラ整備、産業振興が喫緊の課題である。具体的には、ナカラ回廊及びマプト大都市圏におけるインフラ整備、主要産業である農業の振興及び地域経済の多角化が急務である。海外からの投資が進む一方で、国内人材の不足が深刻であると指摘されており、職業訓練を通じた人材の確保も重要である。また、開発に当たっては、民間資金を含めた資金確保に努める必要があり、そのための政府等関連機関の能力向上や人材育成等に加え、中小企業を中心とした民間セクター開発や投資環境整備も重要課題である。</p> <p>また、ナカラ回廊のインフラ整備において、ナカラ港は、内陸国であるマラウイ、ザンビア等の外洋へのゲートウェイとして重要であり、内陸へと続く物流インフラとともに地域の連結性向上に不可欠である。</p>	<p><b>【開発課題への対応方針】</b>  開発課題に対して以下の取組を行う。  (1) 中小企業を中心とした民間セクター開発及び日本企業の進出も視野に入れた投資環境改善のための、職業訓練を通じた人材育成  (2) 公共財政管理能力強化のための組織・制度強化及び人材育成  (3) ナカラ回廊及びマプト大都市圏を中心とした、電力、港湾、交通、物流等の経済・社会基盤整備及び関連人材育成</p> <p>上記方針を通じ、持続可能な開発目標4（教育）、7（エネルギー）、8（経済成長と雇用）、9（インフラ、産業化、イノベーション）、17（実施手段）等の達成に貢献する。</p>
--	---

協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
				2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		
産業振興プログラム	産業開発を進めるため、民間セクターを活性化・活用すべく、中小企業支援や投資環境整備を促進する。さらに、産業開発及び経済開発の根幹となる公共財政管理にかかる組織強化、制度改善、人材育成を行う。	職業訓練センター改善計画	無償							8.80	
		ナカラ回廊地域開発戦略実践のための能力開発プロジェクト	技プロ							4.50	
		製品管理技術	第三国研修								
		資源分野の人材育成プログラム（資源の絆）	国別研修								
		産業人材育成センター能力強化プロジェクト	技プロ							6.50	
		アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ（ABEイニシアティブ） 「修士課程およびインターンシッププログラム」	国別研修								
		SDGsグローバルリーダー（アフリカ地域）	国別研修								
		魚市場運営管理・水産物衛生改善	個別専門家								
		公共財政管理改善コーディネーター	個別専門家								
		公共財政管理改善	現地国内研修								
		産業分野の課題別研修	課題別研修								
		産業振興分野のJICA海外協力隊	JOCV								
		国際漁業振興協力事業	農林水産省技協								
開発目標2-2 (小目標) 産業開発	地域経済活性化に資する重要な港湾、道路・橋梁、電力インフラの整備を進める。回廊開発の視点を通じ、モザンビーク国内にとどまらず、南部アフリカ域内の連結性向上に資する経済開発・産業振興の観点を踏まえた支援を実施する。	ナカラ港開発計画（Ⅰ）	有償							78.89	
		ナカラ港開発計画（Ⅱ）	有償							292.35	
		港湾運営管理アドバイザー	個別専門家								有償助定技術支援
		モンテペエスーリシガ間道路計画	有償							32.82	アフリカ開発銀行（AfDB）との協調融資
		ナンブラークアンバ間道路改善計画	有償							59.78	AfDBとの協調融資
		マンディンバーリシガ間道路改善計画	有償							67.73	AfDBとの協調融資

電力・経済インフラプログラム

カーボデルガード州国道三百八十号線橋梁整備計画	無償	■						34.19	
第二次カーボデルガード州国道三百八十号線橋梁整備計画	協準	■							
橋梁維持管理能力強化プロジェクト	技プロ							4.50	
マプト・ガス複合式火力発電所整備計画	有償	■						220.57	
ナカラ回廊送変電網強化計画	無償	■						20.12	
送変電網緊急改修計画	無償	■						13.90	
ナカラ緊急発電所整備計画	無償	■						40.84	
電力開発アドバイザー	個別専門家	■							
配電損失改善プロジェクト	技プロ	■						4.50	
インフラ整備分野の課題別研修	課題別研修	■							

重点分野3 (中目標)	天然資源・自然環境の持続可能な利用											
開発課題3-1 (小目標) 水・環境・気候変動対策	<b>【現状と課題】</b> 人間の生活に欠かせない安全な水へのアクセスは、地方部を中心にいまだに困難な状況にあり、それらの地域に対する給水施設及び衛生状態の改善が喫緊の課題である。 また、環境・気候変動対策も横断的な課題の一つとして重要視されており、温室効果ガス排出削減と経済成長を両立させるとともに、深刻化する違法伐採、密輸被害に対処するための森林資源の保全対策が必要である。また、都市部においては、環境汚染が都市機能低下の原因ともなり、ごみ処理を始めとして環境対策を強化することが重要である。2019年のサイクロン・イダイの被災からの円滑な復興事業の促進と、より災害に強い社会を形成する必要がある。					<b>【開発課題への対応方針】</b> 開発課題に対して以下の取り組みを行う。 (1) 安全な水の供給及び衛生施設の普及及び施設運営維持管理能力強化 (2) 森林管理能力の向上に資する森林保全技術移転、機材の整備 (3) 廃棄物管理等の都市部を中心とした環境対策の強化及び廃棄物管理人材の育成 (4) サイクロンイダイの被災からの復興を通じて、より災害に強い社会を形成 上記方針を通じ、持続可能な開発目標4(教育)、6(水・衛生)、9(インフラ・産業化・イノベーション)、11(持続可能な都市)、13(気候変動)、15(陸上資源)等の達成に貢献する。						
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	水・衛生プログラム	給水率の低い地域を中心に、安全な水の供給及び衛生施設の普及を目指し、コミュニティ住民の維持管理能力の強化・衛生習慣の定着を支援する(給水施設の建設や改修も含む)	ニアッサ州持続的給水システム及び衛生促進プロジェクト	技プロ							7.30	
			ニアッサ州地方給水施設建設計画準備調査	協準	■■■■■							
			給水・衛生分野の課題別研修	課題別研修	■■■■■							
			地方給水・衛生分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■							
	環境・気候変動対策プログラム	森林資源の保全のための機材整備・保全技術移転、森林減少・劣化の抑制による温室効果ガス排出削減(REDD+)モニタリング体制の構築支援を行うとともに、廃棄物処理等、都市部を中心とした環境対策の強化にかかる取り組みを行う。 2019年サイクロン・イダイの被災からの復興を通じて、より災害に強い社会を形成する。	マプト大都市圏総合的廃棄物管理能力向上プロジェクト	技プロ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		3.70	
			アフリカのきれいな街のための中核人材育成	国別研修		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
			森林・気候変動対策アドバイザー	個別専門家		■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			
			持続可能な森林管理・REDD+プロジェクト	技プロ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		4.80	
サイクロン・イダイの被害に対する無償資金協力			無償	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■			国際労働機関 (ILO)	
サイクロン・イダイ被災地域強靱化プロジェクト			開発計画	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		7.37		
環境・防災・気候変動分野の課題別研修			課題別研修	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■				
		持続可能な土地・水資源管理プロジェクト	マルチ	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■		120万USD	気候投資基金 (CIF)、AfDB経由	
		環境・防災・気候変動分野のJICA海外協力隊	JOCV	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■	■■■■■				

重点分野4 (中目標)	平和構築・治安対策											
開発課題4-1 (小目標)  平和構築・治安対策	【現状と課題】 経済・社会が持続可能な形で発展するためには治安の安定が不可欠である。モザンビーク中部では、与野党間で合意した野党レナモ元ゲリラ兵の「武装解除・動員解除・社会復帰(DDR)」が進む一方、「レナモ軍事委員会」が地域住民を含め襲撃を繰り返している。また、北部では、2017年以降の武装集団の襲撃により治安が悪化し、地域住民の多くが元の住居を追われ、避難を余儀なくされている状態が継続している。同国中北部は開発上の課題を多く抱えているものの、治安を理由に十分な支援が行き渡っておらず、治安改善及び地域住民への人道支援が急務である。					【開発課題への対応方針】 (1) 与野党間の和平合意の着実な実施に向けた、元ゲリラ兵のDDRプロセスへの支援 (2) カーボデルガード州の治安を担う当局の人材育成 (3) 国内避難民への人道支援 (4) 武装集団のリクルート対象となる若者への就業支援 上記方針を通じ、持続可能な開発目標2(飢餓)、16(平和)等の達成に貢献する。						
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	平和構築・治安対策プログラム	平和構築・治安対策に資する人材育成、人道支援、就業支援等を実施する。	カーボデルガード州の治安改善分野の無償資金協力	無償	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2.00	国際移住機関(IOM)、国連開発計画(UNDP)  世界食糧計画(WFP)
その他												
その他 (個別重点課題)	【現状と課題】					【開発課題への対応方針】						
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考
	その他の個別案件		青少年育成(スポーツ、交通安全)、社会的弱者支援のJICA海外協力隊	JOCV	2019 年度 以前	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度		

【凡例】 「協準」(＝全ての協力準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協力プロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協力)、「個別専門家」(＝個別機材)、「国別研修」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV/SV」(＝第三国専門家)、「第三国研修」(＝現地国内研修)、「科学技術」(＝科学技術協力(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協力)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力)、「水産無償」(＝水産無償資金協力)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協力)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協力)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協力)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協力)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協力)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協力スキーム)、「中小企業支援」(＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査)、実線「——」(＝実施期間)、破線「- - -」(＝実施予定期間)、「JBCA技協(〇〇)」(＝アフリカビジネス協議会における官民連携の取り組み)